

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

 広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025



▲2月17日(月) 世界大会優勝チームによるやわらぎ保育園児のダブルダッチ体験

index

- 2 第18回太子聖燈会
- 3 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 4 みんなで育てるたいしの子
- 6 人権コーナー「気づく」
- 7 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 太子町高齢者情報局
- 15 子育て応援ナビ
- 17 タウンインフォメーション

2025

3

No.604



第18回 たいししょうとうえ

太子聖燈会

～人々の幸せを願い、和のあかりを灯す～



令和7年

4月26日(土)

午後6時～9時

聖徳太子御廟・叡福寺・西方院

※雨天の場合は27日(日)に順延。

プロジェクションマッピング(阪南大学)

点燈式/竹あかり/ペーパーバック行灯

協力開催：マルシェ de たいし 夜市 ver.

(午後5時～9時)

ご協賛金募集

太子聖燈会は、みなさまのご協賛でおこなっています。
ご協賛頂いた人には、お名前や一言をシールに書いて頂き
当日会場に並べる燈火カップに貼らせて頂きます。



今年で4回目の「懐かしのひな人形展」。

7段飾りや平飾りのひな人形から、
お雛様モチーフの手作り小物まで
かわいらしいお雛様が並びます。

とき

2025年

3月1日(土)・2日(日)

午前10時～午後4時

※2日は午後2時まで。

ところ：大道旧山本家住宅



※イメージ



◆問合せ：太子町観光協会 ☎26-8051

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.5

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内で活用する取り組みが進められています。1月24日(金)に第4回新モビリティ導入検討協議会が行われ、走行試験のスケジュールや、自動運転技術のレベルアップに向けた取り組み概要が示されました。

今回は、その内容についてお知らせします

●走行試験（令和6年度実施）

・走行試験までのスケジュール

大阪府の取り組みについて
詳しくは、こちらから▶



・走行試験の概要

【試験目的】 大阪・関西万博開幕前に、自動運転レベル2で走行試験を行い、課題を抽出することで万博閉幕後からの実証実験（テスト走行）につなげる。

【試験日】 令和7年3月（2週間程度）

【走行区間】 (仮称) 北部ルート 約7.9km、(仮称) 南部ルート 約8.3km

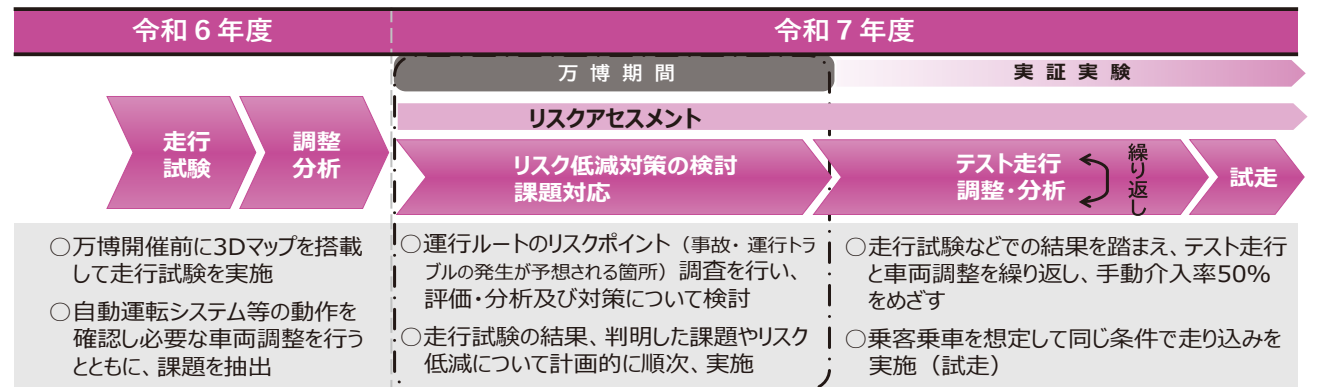
【使用車両】 小型E Vバス（全長6.99m、全幅2.1m、全高3.1m）

※走行試験中の自動運転バスには、乗車できません。

●自動運転技術のレベルアップに向けた取り組み

北部・南部ルートとも、自動運転レベル2（手動介入率50%）で、令和8年度春からの乗客乗車による実証実験の開始をめざします。

・走行試験からテスト走行までの流れ



※自動運転レベル2（手動介入率50%）から乗客乗車による実証実験開始。

・「リスク」パターン例

リスク 評価項目	課題に対応するための技術要素		
	少	中	多
走行コース	直進	左折	右折
運行速度	低速（～20km/h）	～40km/h	～60km/h
通信環境	良好	一部不良	不良
歩車分離	歩道あり	路側帯あり	路側帯なし
交通量	少ない		多い

出典：地域移動サービスにおける自動運転導入に向けた走行環境条件の設定のパターン化参照モデル
(自動走行に係る官民協議会内閣官房 日本経済再生総合事務局) より大阪府作成

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

(出典：「第4回新モビリティ導入検討協議会」資料)

みんなで育てる「たいしの子」vol.20



学校園で伸ばす非認知能力

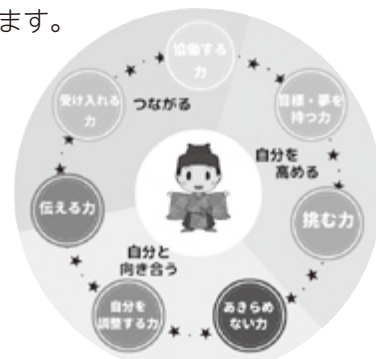
町立学校園ではどんなことをして、子どもの非認知能力を育てているの？

町では、子どもたちが将来、自分らしく生き生きと成長できるよう、「非認知能力」を大切にしたい教育を行っています。幼稚園から中学校まで一貫して取り組むこの教育は、地域の皆さんとともに子どもたちの未来を支えるための大切なものとなっています。今回は、その成果と学校園での取り組みについてご紹介します。

非認知能力の伸長は、幼小中一貫でめざす子ども像へ向かう手段！

幼小中一貫教育で育む子ども像

【豊かな人生とより良い社会を主体的につくるために
自ら考え うごき 相手を大切にできる人】



非認知能力の伸長は、幼小中一貫でめざす子ども像へ向かう手段です。町では、子どもたちが将来豊かな人生を送るために必要な「非認知能力」の育成を、幼稚園から中学校までの一貫教育をつうじて大切にしています。

① 7つの力を意識する

子どもたちと大人が非認知能力を意識しやすいように各学校園で工夫をしています。

町立磯長小学校では、「心の力」として身近に感じられるように、「シナショウレンジャー」というキャラクターをつうじて、子どもたちが自然と大切な言葉を思い浮かべられる工夫をしています。

町立幼稚園では、「笑顔の根っこ」という表現で、幼稚園の通信で日々の実践をわかりやすく紹介し、笑顔のある心を育てています。



② つけたい力を子どもと大人で確かめる

運動会や修学旅行などの学校行事では、どんな力を育てたいのかを子どもと大人と一緒に確認し、その目的に向けて取り組みます。行事の後には、振り返りの時間を設け、子どもたちが気づいたことや成長を記録し、次の挑戦につなげています。



③ 授業をとおして伸ばす！

町立中学校では、授業のはじめに「今日はどんな力を伸ばしたい？」と意識のスイッチを入れ、授業後には「実際にどうだったか？」とリフレクション（振り返り）を行います。

教員は、授業内で非認知能力を高めるための工夫を考え、教科や学年を超えて子どもたちの成長を支える活動を行っています。「子どもを主語に」した教育を大切にしています。

太子町の行動指標をもとに教科ごとに考えた行動指標

国語	社会
1. 国語の基礎的な知識・技能を身に付けること	1. 社会の基礎的な知識・技能を身に付けること
2. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	2. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること
3. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	3. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること
4. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	4. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること
5. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	5. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること
6. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	6. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること
7. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	7. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること
8. 国語の基礎的な知識・技能を活用して、国語の表現力・理解力を高めること	8. 社会の基礎的な知識・技能を活用して、社会の理解力を高めること

▲振り返りの基準を各教科で準備

④ 気持ちの見える化！

町立山田小学校では、感謝や思いやりの気持ちを「見える化」するために、「ありがとう」の気持ちを伝えるメッセージボードを設置しています。付箋に感謝の言葉を書いて貼ることで、気持ちがより具体的に見える形となり、あたたかな学校文化を育てています。



▲タブレットを活用した振り返りの様子



⑤ 支援教育で非認知能力を高める！

支援教育では、自分がつけたい力を子どもたちが教員と共有し、それを周りの友達とも伝え合います。お互いに励まし合い、アドバイスをしながら、挑戦する意欲をさらに高めています。



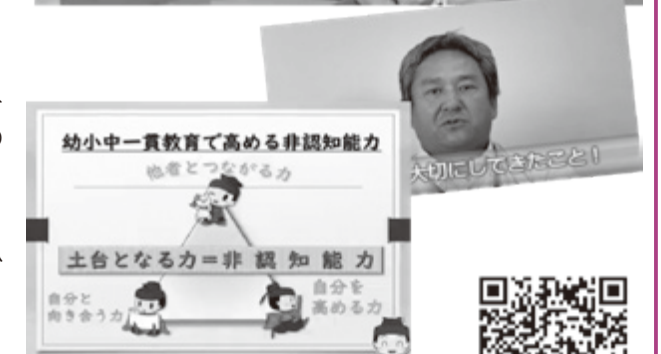
⑥ 幼小中一貫教育の取り組みを動画で紹介しています

町が取り組む幼小中一貫教育の様子を、大阪府主催「令和6年度未来に向かう子育てセミナー」で紹介するために大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課に取材頂き、動画を作成頂きました。

その動画を町ホームページで公開しています。

各学校園での活動や、子どもたちの学び・成長の姿をわかりやすく伝える内容となっています。幼小中一貫教育の取り組みがどのように進められ、子どもたちの未来へつながっているのか、映像をつうじてぜひ、ご覧ください。

右記二次元コード、または、インターネットで「太子町幼小中一貫教育」とご検索ください。



詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。相談は無料で、。秘密は厳守します。

【と き】 3月11日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権尊重のまちづくり審議会傍聴

第2回人権尊重のまちづくり審議会について傍聴できます。

【と き】 3月18日(火) 午後2時～

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定 員】 6人程度

【傍 聴】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。(受け付けは先着順)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

民主主義と人権

大阪教育大学 池上 英明

●戦後80年の今、民主主義の危機が叫ばれています。内閣府による2023年の世論調査では国の政策に国民の考えが反映されていると思う人は22.5%、思わない人は75.7%。国政選挙の投票率は近年5割前後となっています。あらためて、民主主義とは何かを考える必要があると思います。民主主義とは「簡単に言えば、人民が権力を所有し行使する政治のシステム」(『民主主義って何だろう』東京都教育委員会作成リーフレット) のことです。付け加えるなら「組織の重要な意思決定を、その組織の構成員が行う、即ち構成員が最終決定権(主権)を持つという政体・制度・政治思想」(フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)も含むと考えた方が、私たちの日常にひきつけて考えることができるのではないかと思います。●もう少し、民主主義を掘り下げて考えてみましょう。私は大学時代にフランス革命に興味をもち、ルソーの考えに触れることができました。その中で「民主主義の原則は一般意志にあり、一般意志は人類の共同の利害が目的となっており、人類平等が原則」と学びました。今、ルソーの研究をされている熊本大学の菅野先生も「一般意志とはみんなの意志を持ち寄って見出されたみんなの利益になる合意」と言われています。人類平等については世界人権宣言に「ひとりひとりの人間は生まれながらにしてかけがえのない値打ちと平等で奪うことの出来ない権利をもっています。それを認めることが、自由で公平で平和な世界をつくる基本です」

(アムネスティ日本)とあります。民主主義とは人が平等に人権を有していること、そして、最上位の目標である「人類共同の利害」を目指し、心を尽くして話し合えば、人々は合意することができるという前提にたっている考えなのです。しかし、今、気がかりなのは、わかりやすく「敵と味方」を作り出す政治家やリーダーがあふれていることです。●また、多数決が民主主義だという誤解もあります。大学で「日本は民主国家だから多数に従うのはやむを得ない」という学生の意見に出くわしたことがありました。今の日本の政治を見るとそのように感じてしまうのも致し方ないかも知れません。しかし、先ほども申し上げたように民主主義の原則とは一般意志にあり、一般意志とは人類共同の利害が目的で、人類平等が原則です。そして、議論を通じて「人類共同の利害」の観点にたてば、対話を通じて合意点を見つけることができるという前提に立っています。しかし、説得によって合意を得られる可能性はあっても限られた時間内にそれを可能とすることは必ずしも出来ないことから多数決が出てくるのですが、その場合、逆に少数者の意見が正しく、しかもその考えが多数の承認を得られない場合があります。ここから少数意見の尊重が、意見保留の形で保障されるのです。あらためて、私たち一人一人が学校で、地域で、家庭で実践を通じて民主主義を学び、守り育てていく必要があるのではないのでしょうか。

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を開設します。申請はできませんので、ご注意ください。

【と き】 3月22日(土) 午前9時30分～正午

【ところ】 役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】 ①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)、
②本人確認書類、③通知カード、④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード

※②は、マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類。③、④はお持ちの人のみ。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

パスポートの日曜交付

町では住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。現在、富田林市で行っている「パスポートの日曜交付」について、次のとおり時間を短縮して予約制を導入することになりました。

●現在 午前9時～午後5時30分(昼休憩時間を除く)

●4月6日(日)以降 午前9時～正午(予約制)
予約は、こちらから▶

◆問合せ 富田林市市民窓口課 ☎25-1000
住民人権課 ☎98-5515



新春ボウリング大会

1月25日(土)、太子町青少年指導員会主催の「新春ボウリング大会」が行われました。

参加した小学4年生～6年生と指導員が交流しながら、ボウリングや食事を楽しみました。



PHOTO NEWS

電車de竹内街道・横大路(大道)マルシェを行いました

2月8日(土)・9日(日)に、近鉄大阪阿部野橋駅構内で「電車de竹内街道・横大路(大道)マルシェ」が行われ、日本遺産に認定された街道の沿道地域の魅力を発信しました。町からも特産品などを出品し、皆さんに楽しんで頂きました。



主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線(山城バイパス)道路改良事業実施に伴う基本協定を締結

2月3日(月)に、大阪府・太子町・河南町は「主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線(山城バイパス)道路改良事業実施に伴う基本協定」を締結しました。今後、円滑に事業推進できるよう関係機関との協議・地元調整を重ね、早期開通をめざします。



町立中学校 マラソン大会

2月13日(木)に、町立中学校でマラソン大会が行われました。生徒たちは仲間や保護者の声援を受けながら、寒さに負けず力を振り絞って一生懸命走りました。

走り終えた後は、達成感に満ちた笑顔があふれていました。



世界大会優勝のダブルダッチチームが町長を表敬訪問

昨年の12月にニューヨークで行われた国際大会「National Double Dutch League」で世界1位に輝いた、同志社大学ダブルダッチサークル S'il Vous Plait! 所属のチーム「YESMAN」のみなさまが2月17日（月）、大会の報告のため町長を訪問されました。

メンバーの1人である町在住の桐畑拓人さんは、「ほとんどが大学からダブルダッチを始めたメンバーであったが、練習を重ね、素晴らしい結果を残すことができた。」と語られました。

当日は、やわらぎ保育園及び町立山田小学校、町立磯長小学校で、パフォーマンスも披露して頂き、世界1位の圧巻な演技に、児童たちは目を輝かせていました。



アイススケート教室

2月11日（火・祝）尼崎スポーツの森で、太子町体育連盟主催のアイススケート教室が行われました。小学生など約80人が参加し、講習を受けた後は、友だち同士や親子で仲良くすべり、昼食にはカレーを食べ、1日を満喫しました。



町立幼稚園「授業体験」～幼小連携～

1月30日（木）、町立磯長小学校の先生が、5歳児の子どもたちに出前授業をしてくださいました。理科の実験授業として「空気砲」と「魔法の風船」を体験しました。先生の話にも興味をもち、実験の面白さに歓声を上げていました。自分で予想したり、考えたり、試したりしてとても楽しい時間となり、小学校入学への期待が高まりました。



PHOTO
NEWS

マジックショーが行われました

1月26日（日）に町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「マジックショー」が行われました。当日は、たくさん子どもたちと保護者のみなさまにお越し頂き「マジックショー」を観ながら、楽しいひとときを過ごしました。



非認知能力のパイオニア ボーク重子さん講演会

2月8日（土）、非認知能力のパイオニアであるボーク重子さんの講演会を行いました。

講演会では、テストの点数を取るのも大切な力ですが、一方で、失敗から立ち直る力、自ら考え行動し相手を大切にできる事も同じくらい大切な力と話されました。

「失敗をどんどん子どもに見せていきましょう」それが非認知能力向上につながるという言葉が印象的な講演会でした。



介護予防講演会

2月6日（木）、町立万葉ホールで佐藤 孝臣さん（株式会社アイトラック代表取締役）をお招きし、介護予防講演会「聞いて得する健康寿命の話～知っていますか？太子町の介護予防～」を行いました。

いくつになっても元気に過ごすためのコツについてのご講演、町で行っている介護予防の事業について報告し、参加者の皆さんと一緒に元気に、自分らしく生活することについて考えました。



たいしくんスマイル抽選会

1月30日（木）の太子TVで、記念品が当たるたいしくんスマイル2024の抽選会を行いました。当たった人も当たらなかった人も、新たに2025たいしくんスマイルが始まっていますのでぜひ、参加して健康づくりに取り組んでみてください。



広報たいし 1月号フォトニュース掲載内容のお詫び

広報たいし 1月号フォトニュース写真の掲載について配慮に欠ける点があり、関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



◆近畿地方保護司連盟会長表彰
津田 隆志



◆川畑杯 チャレンジの部 優勝
太子キラリ

がんばった人に (敬称略) はなまる



◆南河内地区剣道大会 太子町聖徳館
団体の部 第3位 太子町聖徳館 A (花戸、小原、吉田)
小学校 5、6年生 女子の部 優勝 小原 華、三位 花戸 望実
中学生 女子の部 優勝 吉田 心結
一般男子の部 四段以下 優勝 佐野 雄哉
一般男子の部 五段以上 優勝 高山 之広、三位 増田 淳
一般女子の部 優勝 山崎 まどか

大阪・関西万博のチケット発売中!

大阪・関西万博では、150か国を超える国や地域、国際機関が参加します。多種多様なパビリオンやイベントをつづじて、一足先に「未来」を体感してみませんか?
チケットは、下記二次元コードの特設 Web サイトから、ご自身のスマートフォンなどの端末でお買い求めください。
※入場には、来場日時予約及びパビリオン予約が必要です。

●前売りチケット

券種	利用期間	大人	中人	小人
開幕券 いち早く万博へ!話題を先取り	開幕日~4月26日(土)まで	4,000円	2,200円	1,000円
前期券 涼しい時期に来場!お手頃価格	開幕日~7月18日(金)まで	5,000円	3,000円	1,200円
早割一日券 来場日の制限がないから安心	期間限定販売で、会期中いつでも利用可能	6,700円	3,700円	1,700円

※1枚のチケットにつき、1回のみ入場が可能です。
※大人…満18歳以上。中人…満12歳以上、17歳以下。
小人…満4歳以上、11歳以下。
※年齢は令和7年4月1日時点の満年齢。
※価格は税込みです。3歳以下のお子さん無料。
端末操作が不慣れな人はコンビニ、旅行代理店で入場引換券・来場日時指定チケットが購入できます。
入場チケットの買い方がわからないなど、お困りのことがあればぜひ、サポートデスクをご利用ください。設置場所や日時など詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。
大阪市ホームページは、こちらから▶

●チケット購入から入場までのステップ

- ①万博 ID 登録
チケット購入や各種サービスに必要な万博IDを登録します。
- ②チケット購入
大阪・関西万博入場チケット公式販売 Web サイトでチ



ケットを購入します。
③来場日時予約
来場前に必ず来場日時予約が必要です。来場希望日時の6か月前から先着順で受け付けます。予定は変更になった場合は、予約の変更や取り消しができます。
④イベント・パビリオン予約
来場日時にあわせて、パビリオンやイベントなどの観覧予約ができます。来場日の3か月前以降、来場日までに計3回の予約機会(抽選参加(2か月前、7日前に抽選日))及び空枠先着申込(3日前~前日)があります。
チケットの購入は、こちらから▶

◆問合せ
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
大阪・関西万博 総合コンタクトセンター
☎0570-200-066 (平日 午前9時~午後5時)



⑤ 図書館行事予定 3月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。
【と き】3月15日(土) 午後2時~(約30分程度)
【ところ】町立図書館内(児童エリア)
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

染

敬称略

■インフルに感染孫が持ち帰り
■藍染めのTシャツ今も凛として
■年末にコロナに感染苦しんだ
■頬染めし熱き青春現在
■お正月晴れ着に染み付けお目玉
■早春の色に染められ梅の花
■大阪の水に染まりてジヨーク増え
■わが女房自分の色に染められず
■4月号の題は「界」(締め切り3月5日)。5月号の題は「齡」(締め切り4月5日)です。

桑原 優
奥田 早苗
吉田多美子
山崎 忠光
横田 淑子
上田 恒子
松本 京子
笹部 次夫

俳句

敬称略

■初句会まづは万葉歌碑に立つ
■新刊の句ひをひらく四日かな
■クリスマス親子三代笑顔満つ
■病床の秒針除夜の時刻む
■暮早し金剛山見上げて墓掃除
■枝菊を抜く日の句ひまき散らし
■鍋奉行子へ譲りたる鯨鯨鍋
■強風に落ち葉ころがり競ふごと
■空は瑠璃太子の里の冬桜
■名も知らぬ二羽の冬鳥追ひ追はれ
■揺れ動く障子の影絵吊るし柿
■手際良く大注連掛くる氏子衆
■風揚げやじいじの腕の見せどころ
■新期転期元氣ととのへ春待ちねえりを立て首引つ込める寒さかな

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
平木 玉峰
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
茂里フサエ
余保 英代
河波 正昭
森 智代子
増田 和一
下城かよ子
小路きよし

不

要

品

交

換

■ゆずります

- ・【新品】猫用ゲージ3段・トイレ付き (W82cm×D57cm×H157cm) [有料]
 - ・町立中学校 男子学生服(上下)160cm、165cm、170cm [無料]
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。



ふれあい掲示板

● 野球体験会 参加者募集! ●

太子町、河南町で唯一の少年野球チーム「河南少年野球クラブ」で野球体験会を行います。
—みんなで一緒に野球を楽しみましょう!
【と き】3月9日(日) 午前の部 10時~正午
午後の部 午後1時~3時
【ところ】石川スポーツ公園(河南町河川敷グラウンド)
【対 象】6歳児(幼稚園・保育園の年長)~小学5年生
【服装・持ち物】運動ができる服装、靴でお越しください。野球用具は貸し出します。
【その他】参加費無料。参加賞もあります。
※通常の見学、体験は随時行っています。ぜひ、お越しください。特に新1、2、3年生は大募集!

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 河南少年野球クラブ 事務局(奥野)
☎090-3169-9698

● みーちゃんズ プラス みんなでうたおうコンサート ●

春の唱歌や昭和の名曲をウクレレとともにみんなで歌いましょう。
ぜひ、ご参加ください。
【と き】3月29日(土) 午後2時~3時30分
【ところ】町立万葉ホール
【曲 名】リンゴの唄、恋の季節、高原列車は行く、ヤングマン、星影のワルツ、なごり雪 など
【入場料】無料
◆問合せ 高井 ☎090-5663-2093

● 親子で音楽あそび『知育リトミック』●

新年度に向けて3月31日(月)に、レッスン&体験会を行います。『音』を楽しむリトミックと、色や数などの知育を融合させながら、親子で遊びながら行うレッスンです。
おすわりができて、音に反応し始めたら始めどきです!
詳しくは、下記二次元コードからご確認ください。教室の最新情報はInstagramで「doremi.hiroba」でご検索ください。
詳しくは、こちらから▶
【と き】平日、または、土曜日
午前10時~10時45分
【ところ】町内のダンススタジオ
【対 象】おすわり頃~3歳頃まで
※1回ごとの単発レッスンで、直前予約・キャンセル可。
◆問合せ ♪ドレミひろば♪ 鈴木 理奈
☎070-5262-7740





健康information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】町立保健センター（2階すこやかホール）

5 3月の乳幼児健診	対象児	実施日	4月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和6年10月14日～令和6年11月13日生まれ	3月13日(木)	2歳6か月児健診	令和4年8月1日～令和4年9月30日生まれ	4月3日(木)
1歳6か月児健診	令和5年7月1日～令和5年8月31日生まれ	3月14日(金)	3歳6か月児健診	令和3年8月1日～令和3年9月30日生まれ	4月8日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。			4か月児健診	令和6年11月14日～令和6年12月10日生まれ	4月10日(木)
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	3月5日(水) 3月19日(水)	【内 容】身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくはP15「子育て応援ナビ」のページに掲載。		

●健康づくり

【場所】町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	3月3日(月)	午前9時30分～	必ず水分補給のための飲み物（水・お茶）を持参して適宜水分補給をしましょう。 ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう 雨天の場合、中止となります。
ストックウォーキング	3月18日(火)		

●健康相談

【場所】町立保健センター

【場所・問合せ】大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	3月28日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「菜の花」

春の訪れを告げる野菜の1つである「菜の花」ですが、「菜の花」という言葉は特定の植物を指す言葉ではなく、アブラナ科の花の総称のことです。
つぼみには、開花のための栄養素が豊富に含まれており、菜の花は緑黄色野菜に分類されます。独特のほろ苦さがあるのでベーコンや胡麻など油分があって香りの強い食材と相性抜群です。

【菜の花の保存方法】

テープなどは外し、湿らせたキッチンペーパーで包み、立てた状態で保管する。冷蔵庫の野菜室で2～3日保存可能。つぼみが開く前になるべく早く食べるようにしましょう。



参照：JA グループ ナバナ（菜花） | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料で受けられます。

●役場で受けるがん検診

- ・大腸がん検診（大腸がん窓口検診）

【と き】3月21日(金)

【対 象】40歳以上の人

※あらかじめ町立保健センターにご申請のうえ、窓口提出の時間内に検体キットをお持ちください。

【窓口提出時間】午前10時～午後1時

【提出場所】町立保健センター窓口

※検診は予約制です。電話でお申込みください。

●病院（指定医療機関）で受けるがん検診

個別に病院（指定医療機関）で受けられるがん検診は3月31日(月)までです。対象となる人は予約が取れなくなる

場合がありますので、お早めにご予約ください。

- ・子宮頸がん

【対 象】20歳以上の女性、昭和奇数年、平成偶数年生まれの人

- ・乳がん

【対 象】40歳以上の女性、昭和奇数年生まれの人

- ・胃がん（胃内視鏡検診）

【対 象】満50歳以上の人、昭和奇数年生まれの人

- ・大腸がん

【対 象】40歳以上の人

詳しくは、町ホームページをご確認ください。
町ホームページは、こちらから▶

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



5 成人歯科健康診査・妊婦歯科健康診査

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送って頂くためにも、この機会に成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。

また、妊娠中は普段より口の中の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児の出産を引き起こすと言われています。妊婦さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんの健康を守り、歯科疾患の予防を図るため、妊婦歯科健康診査を受けましょう。どちらも費用は、無料です。

【と き】富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中

【ところ】富田林歯科医師会加入の各歯科医院

【対 象】・成人歯科健康診査は、20歳、30歳、40歳、50歳、

60歳、または、70歳に達したときから、1年以内
※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限る。

- ・妊婦歯科検診は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦

※ただし、母子健康手帳の交付を受けた日から出産までの妊娠期間中に限る。

【申 込】成人歯科健康診査対象者には、受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の属する月に送付します。妊婦歯科検診対象者には、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡ししています。ご希望の医療機関を予約のうえ、受診券などを受診日当日にご持参頂き、医療機関にご提出ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

5 400ml 献血へのご協力をお願いします



【と き】3月28日(金)

午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は、200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対 象】男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg 以上。最高血圧90mmHg 以上。

●献血の回数（1年に献血できる回数）

男性：3回以内（1,200ml 以内）

女性：2回以内（800ml 以内）

●献血の間隔

男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日
なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療（歯石除去を含む）を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人（傷の状態によります）
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血歴・臓器移植歴のある人
- ・妊娠中・授乳中の人 など

採血基準は、献血者の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。献血された人には粗品を用意しています。詳しくは、いきいき健康課までお問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『認知症について考える座談会』『介護予防講座』をお届けします。

認知症について考える 座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日ごろ感じていることや悩みを話し合っています。気持ちをなかなか話すことができないと感じている人の参加をお待ちしています。

【と き】 3月26日(水)
午後2時～3時30分

【ところ】 町立総合福祉センター

【対 象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人

【定 員】 7人(先着順・参加費無料)

【送 迎】 要相談

◆申込・問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内)
☎98-5538

5 介護予防講座 福祉用具の紹介・体験と座ってできる体操

様々な福祉用具に実際に触れて試したことはありますか？
今回の介護予防講座は「リハビリデイサービスサンテ」で福祉用具の体験をすることができます。福祉用具の利用について考えている、また今後のために知っておきたいという人の参加をぜひ、お待ちしております。

当日は、座ってできる体操もあわせて行う予定です。

【と き】 3月22日(土) 午後1時～2時

【ところ】 リハビリデイサービスサンテ

【対 象】 65歳以上の人とその家族

【内 容】 ・福祉用具の紹介と体験
・座ってできる体操

【定 員】 10人(先着順・参加無料)

【送 迎】 有り(事前申込みが必要です)

◆申込・問合せ
リハビリデイサービスサンテ ☎98-1511
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬) 使用者募集

大阪府では、身体に障がいのある人に対して、日常生活動作の補助及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の使用者を募集します。

【と き】 3月3日(月)～4月18日(金)(必着)

【対 象】 下記の(1)～(7)の全てに該当する人が対象です。

(1) 下記の障がい種別及び等級に該当する身体障がい者手帳を所持している人。

- ・盲導犬の使用を希望する人は、視覚障がい1級。
- ・介助犬の使用を希望する人は、肢体障がい1級、または、2級。
- ・聴導犬の使用を希望する人は、聴覚障がい2級。

(2) 府内に居住している人。

(3) 満18歳以上である人。

(4) 補助犬を使用することにより、社会活動へ積極的に参加し、自立した生活をしようとする意欲があると認められる人。

(5) 補助犬の使用、飼育、衛生の確保などについて、適切に管理するとともに、それに関わる一切の費用を負担できる人。

(6) 補助犬を使用するにあたって、自己の所有にかかる家屋以外の家屋に居住する者にあつては、その家屋の所有者、または、管理者などの承諾を得られる人。

※身体障がい者補助犬法第11条で、住宅を管理する者は、その管理する住宅に居住する身体障がい者が当該住宅において、身体障がい者補助犬を使用することを拒まないよう努めなければならない、と定められています。

(7) 育成事業者が行う所定の訓練を受講することができる人。

●**使用者の選考・決定**
使用を希望する人の生活状況、社会活動への参加意思などを総合的に判断し、使用者を決定します。

●**決定後に必要な費用など**
(1) 訓練期間中
訓練に要する交通費、宿泊費その他の費用は使用者本人の実費負担となります。

(2) 補助犬使用開始後
補助犬の使用にかかる一切の費用は、全て使用者本人の負担となります。

【申 込】 申請書に必要事項を明記し、「身体障がい者手帳」の写しを添えて、4月18日(金)(必着)までにご郵送ください。

申請書は、役場庁舎1階福祉介護課で配布、または、大阪府ホームページからダウンロードできます。
ダウンロードは、こちらから▶

◆**申込・問合せ**
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ
身体障がい者補助犬担当者あて
☎06-6944-9176 FAX06-6942-7215



子育て広場事業

5 こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。内容は各園へお問い合わせください。(予約不要)

【と き】 ・松の木保育園
3月18日(火)
・やわらぎ幼稚園
3月19日(水)
午前9時45分～11時

【対 象】 1歳～4歳未満のお子さん
と保護者

【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。
※車でのお来園はご遠慮ください。

◆**問合せ**
子育て支援課 ☎98-5596
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

5 赤ちゃん会イベントデー

3月の赤ちゃん会イベントデーは、助産師からの「災害時の備え」についてのお話と、保健師からの「赤ちゃんの事故予防について」のお話を予定しています。

【と き】 ①3月5日(水)
②3月19日(水)
午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 1歳半までのお子さん

【内 容】 ①助産師講話「災害時の備え」
②「赤ちゃんの事故予防について」

【費 用】 無料

【申 込】 不要

◆**申込・問合せ**
いきいき健康課 ☎98-5520

●赤ちゃん会ぶらす 5

【と き】 3月5日、19日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】 1歳半までのお子さんと
保護者

■**問合せ**
いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail :
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放(予約不要) 5

【と き】 3月12日、26日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ(予約不要) 5

【と き】 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】 やわらぎ保育園内
子育て支援ルーム

【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー

【と き】 ①3月5日(水) ②27日(木)
午前10時～11時30分

【ところ】 ①町立生涯学習センター
「太子の森」4階 創作室
②太子・和みの広場

【内 容】 ①「絵本講座」
②「公園で遊ぼう」

【申 込】 ①3月4日(火)まで
※先着20組。定員に達し次第終了します。

②不要

■**ひなたぼっこがお休みの日**
3月3日(月) 全日

●おひさまひろば(予約不要) 5

【と き】 3月7日、14日、21日、
28日 各金曜日
午前9時30分～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
※午後から参加する人は、午後1時より入室できます。

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー「園庭で遊ぼう！」

【と き】 3月14日(金)
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば・園庭

【内 容】 園庭遊び
※雨天の場合、室内遊びをします。

【持ち物】 飲み物・着替え・タオルなど

【申 込】 不要

■申込・問合せ

【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp

【ひなたぼっこ】
やわらぎ子育て支援センタ
☎080-4239-1402

■注意事項

- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。



子育て広場スタンプラリー

子育て広場スタンプラリーは、各園などの広場(下記参考)に参加するきっかけや、親子ともにお友達作りをしてもらったり、保護者の皆さんのほっと一息つける場になればという思いで企画しています。
詳しくは、お問い合わせください。

●**参考：各園や広場(順不同)**
【実施機関】 ○太子町子育て応援隊
○松の木保育園
○こんぺいとう広場

○やわらぎ子育て支援センター
ひなたぼっこ、こんぺいとう広場

○町立幼稚園、子育て支援課
おひさまひろば

○町立保健センター
赤ちゃん会、すこやかホール開放

◆**問合せ**
子育て支援課 ☎98-5596

太子町下水道事業経営戦略(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)の募集

今後の人口減少などにもなうサービス需要の減少や、施設の老朽化にもなう更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中、安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「太子町下水道事業経営戦略」の素案をとりまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】太子町下水道事業経営戦略(案)

【募集期間】2月25日(火)～3月24日(月)(消印有効)

【案件資料の閲覧・配布場所】

- ①町ホームページ
- ②環境農林課窓口(役場庁舎2階)
- ③情報公開コーナー(役場庁舎3階)

【意見の提出先・提出方法】

様式は自由です。氏名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレスなど)を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①Email:kankyou@town.taishi.osaka.jp

②郵送:〒583-8580

大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

太子町まちづくり推進部 環境農林課

③ファックス:98-4514(環境農林課宛)

④窓口:環境農林課(役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

メールでの意見の提出は、こちらから▶



【意見提出の留意事項】

- (1)意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2)意見の提出に際しては、個人、または、団体の氏名、連絡先をご明記ください。
- (3)意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - ・町内に在住・在勤・在学する人
 - ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
 - ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- (4)提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります(氏名、連絡先などの個人情報は公表しません)。
- (5)意見に対する個別回答はしません。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和6年10月分～12月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。

令和6年10月～12月には、みなさまから15件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和6年10月～12月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	・牛乳パックの回収について ・鉄道交通災害への防災行政無線の活用について ・町のまちづくりについて	3
学校・社会教育・子育て	・衆議院議員総選挙にもなう文化祭の日程変更について ・町立総合体育館会議室の電気について ・放課後児童会の入会など申請の提出方法について ・保育園の新規・継続申込のオンライン申請について ・町立幼稚園の駐車場について ・町立中学校クラブの方向性について	6
その他	・施設等利用券の活用について(同内容3件) ・町会議員選挙の結果の公表について ・観光協会職員の対応について ・太子・和みの広場トイレの照明について	6
計		15

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。
※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和7年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】随時受け付けます。午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

【申込場所】役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

※面接時間は1人10分程度です。

【任用期間】4月1日(火)～

令和8年3月31日(火)

町ホームページは、こちらから▶

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。



	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	①臨時保育指導員(預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,360円(時給)	【勤務時間】午前11時15分～午後5時15分の間で指定する時間(水曜日)午後1時45分～5時15分の間で指定する時間(水曜日以外の平日)【勤務日】月～金曜日のうち週2～3日勤務(シフト制)※長期休業中で指示のあった日については、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
	②家庭相談員	1人	育児ボランティアの開拓や育成支援こどもの居場所づくりの企画	164,240円～197,040円(月給)※各資格により異なります。	【勤務時間】午前9時～午後5時15分【勤務日】月～金曜日の週4日勤務※社会保険・賞与年2回あり。	⑦を必要とし、かつ、①から⑥のいずれかの資格を有する人、かつ児童福祉に関する仕事の知識と経験を有する人①保健師資格(188,320円)②社会福祉士資格(183,040円)③精神保健福祉士資格(183,040円)④教員免許(170,400円)⑤公認心理師資格(197,040円)⑥保育士資格(164,240円)⑦普通自動車免許(AT限定可)
	③相談支援員	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援	228,800円(月給)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分【勤務日】月～金曜日の週5日勤務※社会保険・賞与年2回あり。	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格普通自動車運転免許(AT限定可)
	④認知症地域支援推進員	1人	・地域包括支援センターでの相談業務 ・認知症地域支援推進員業務	228,800円(月給)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分【勤務日】月～金曜日の週5日勤務※社会保険・賞与年2回あり。	
	⑤看護師	1人	・地域包括支援センターでの高齢者の相談業務(電話・面談・訪問) ・介護予防教室など	1,780円(時給)	【勤務時間】午後1時～5時(4時間)【勤務日】週1～2回程度※勤務曜日、時間は応相談。	正看護師資格普通自動車運転免許(AT限定可)
	⑥介助員	1人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,290円(時給)	【勤務時間】小中学校:午前8時～午後4時30分(学校によって若干の変更有り)【勤務日】月～金曜日の週5日勤務※社会保険・賞与年2回あり。※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
	⑦放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,310円(時給)	【勤務時間】・月～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日、祝日以外の学校休校日 8時間以内、または、前後半の二交代制【勤務日】シフト制で週4日～5日の勤務※状況により時間外勤務あり。※社会保険あり・賞与年2回あり。	①、②、③のいずれかに該当する人①放課後児童支援員認定資格研修修了者②保育士、または、教員免許などを有する人③実務経験(2年以上)を有する人
	⑧放課後児童代替支援員	1人			代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。【勤務時間】上記放課後児童支援員と同じ。	
	⑨放課後児童補助員	1人	非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ	1,240円(時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	資格要件はありません。
非常勤任用職員	⑩放課後児童代替補助員	1人			非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ	
	⑪介助補助員	1人	非常勤専門職員の介助員と同じ	1,210円(時給)	非常勤専門職員の介助員と同じ	

※全ての職種について、交通費支給あり。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

町立図書館の「応援団」になりませんか？図書館友の会「ブックワーム」会員募集！

図書館が大好きで、町立図書館の充実を願う人、図書館でボランティア活動をしたい人など、図書館に興味があり、応援したい人を募集します。

【募集人数】 若干名

※応募者多数の場合は選考のうえ決定。

【応募資格】 町立図書館の活動に関心のある18歳以上の人

【活動期間】 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

(期間中、月1回程度)

【活動内容】 図書館サービスを推進する活動など

【応募方法】 町ホームページ（下記二次元コード）、または、町立図書館内の窓口に設置している応募用紙からご応募ください。

【募集期間】 3月21日(金)まで

【その他】 活動に対する報酬の支給はありません。

応募は、こちらから▶



◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

生涯学習課 ☎98-5534

自衛官募集

●一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

【応募資格】 ・大卒程度試験：日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者などは、28歳未満の人

・院卒者試験：日本国籍を有する修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人

【受付期間】 3月1日(土)～4月4日(金)、

4月23日(水)～6月6日(金)

【試験期日】 ・1次試験

4月12日(土)筆記試験

4月13日(日)筆記式 操縦適性検査

(海空の飛行要員のみ)

6月14日(土)筆記試験

●一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 3月1日(土)～5月7日(水)

【試験期日】 1次試験 筆記試験

5月17日(土)～25日(日)のいずれか1日が指定されます。

【身分・待遇・その他】 身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス年2回(6月、

12月)、週休2日制、年次休暇など

あり

詳しくは、ホームページをご覧ください。

は、お問い合わせください。

ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所

☎24-3799 FAX24-3999

定期普通救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた応急手当など、応急手当WEB講習を含む上級救命講習を行います。

【と き】 4月27日(日) 午前9時30分～午後5時30分

※WEB講習修了者は、午前10時30分～午後5時30分。

【ところ】 大阪南消防組合 柏羽藤消防署4階 屋内訓練場

【対 象】 町内在住・在勤・在学の人

【定 員】 30人

※定員に達し次第、受け付けを終了します。

【申 込】 講習日の1か月前から受け付けています。電話でお申込みください。

※気象警報、大規模災害、管内での災害などで変更・中止となる場合があります。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

●応急手当WEB講習とは？

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、上級救命講習の修了証を発行します。

◆申込・問合せ 大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932 (平日 午前9時～午後5時)



催し

南河内いちごフェスタ2025 @てんしば

～大切な人にいちごを贈ろう！～

南河内地域のいちご生産者が朝採りのいちごを直売します。特設ステージには、開幕直前のお大阪・関西万博のPRに、ミャクミャクやもずやんなどが登場します。南河内いちごマップやオリジナルメッセージカードの配布のほか、すてきな景品が当たるイベントなど盛りだくさんです。

【と き】 3月8日(土)

午後1時～4時(予定)

【ところ】 天王寺公園エントランスエリア(てんしば)

詳しくは、下記の二次元コードから大阪府ホームページをご覧ください。

ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所

☎25-1131

環境農林課 ☎98-5522

「図書館クエスト」

町立図書館友の会「ブックワーム」が、第2回春あそび企画として「図書館クエスト」を行います。本を探してミッションをクリアしましょう。

【と き】 3月28日(金)

午前10時～11時30分

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室1・2

【参加費】 無料

【申 込】 下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

※町立図書館の利用者カード

をお持ちの人は、ご持参ください。

◆問合せ

町立図書館 ☎98-5526

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

聖徳太子墓に関する講座を行います。

【と き】 3月16日(日)

午後2時～4時

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室

※受け付けは、午後1時30分～。

【テーマ】 資料館創立期に出た聖徳太子墓否定論

【定 員】 70人(先着順)

【参加費】 300円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【講 師】 上野 勝己(太子町立竹内街道歴史資料館元館長)

【申 込】 電話でお申込みください。

締切は3月14日(金)午後5

時まで。(平日のみ)

◆申込・問合せ

竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

フリーマーケットマルシェを行います

多種多様なフリーマーケットブースが一堂に大集合！みなさまぜひ、遊びにお越しください。

【と き】 3月23日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

※雨天中止。

◆問合せ

たいしマルシェ実行委員会事務局

(太子町観光協会) ☎26-8051

みなみかわち歴史ウォーク 「南河内の歴史と芸術が織りなす物語～じないまち雛めぐりへの旅～」

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。どなたでも自由に参加頂けますので、ぜひ、お越しください。(申込不要)

【と き】 3月9日(日)

※受け付けは、午前9時～9時45分。

【ところ】 聖和台第1公園

【コース】 近鉄・上ノ太子駅⇒聖和台第1公園【スタート】⇒叡福寺、西方院⇒大阪芸術大学前⇒大ヶ塚寺内町⇒寛弘寺古墳公園⇒道の駅かなん⇒富田林寺内町(じないまち雛めぐり)⇒本町公園【ゴール】…近鉄・富田林駅(徒歩約14km)

【参加費】 無料(拝観料などは自己負担)

【参加費】 参加者の中から抽選

※雨天決行。荒天中止。

◆問合せ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(河南町 まち創造部 農林商工観光課内)

☎93-2500

大阪府立近つ飛鳥博物館3月の催し

I. こどもファーストデイ

いろいろな工作を楽しみましょう。

工作の内容は毎月替わります。

【と き】 3月15日(土)

午後1時30分～3時

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館

1階 ロビー

【材料費】 100円

II. 土曜講座

「花粉分析から考える植物利用」

【と き】 3月22日(土)

午後2時～3時

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館

地階ホール

【定 員】 150人

【資料代】 200円

※当日の入館リーフレット、または、年間パスポートをご提示頂くと無料。

【講 師】 東藤 隆浩 氏(当館学芸員)

III. さくらまつり

地域物産展など、様々なイベントを行います。入館料は無料です。

【と き】 3月29日(土)、30日(日)

詳しくは、大阪府立近つ飛鳥博物館ホームページをご覧ください。

ホームページは、こちらから▶



◆問合せ

大阪府立近つ飛鳥博物館

☎93-8321 FAX93-8325

3月の太子TVは、3月27日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中！町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。

ご視聴は、こちらから▶



◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

【いよいよ4月13日から開催】行こうよ！万博へ！ ～大阪の子どもたちを万博会場へご招待！

次代を担う子どもたちに、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらうため、大阪の子どもたちに万博の入場券（チケットID）を配布します。特設 Web サイトの申請フォームから申請できます。

同サイトには、大阪府配布分の配布対象者の要件やシステムの申請の流れなどを掲載しています。さらに、市町村配布分として、町内にお住まいの下記対象者は、追加で入場券（チケットID）を申請できます。市町村配布分の配布対象者と配布券種は、同サイト内から「太子町」をご選択頂くと簡単に確認できます。

対象要件や申請の流れを確認してぜひ、ご申請ください。

府内の小・中・高等学校などに通学している児童・生徒に対する万博会場への招待（大阪府配布分）は、学校教育活動の一環として府教育庁から各学校へ案内されています。

【対 象】 4月1日(火)時点で次のいずれかに該当する人

- ①4歳～17歳までの人（平成19年4月2日～令和3年4月1日生まれ）
- ②高等学校など在学の18歳以上の人（平成19年4月1日以前に生まれた人）

特設 Web サイトは、こちらから▶

◆問合せ 万博こども招待コールセンター ☎06-7526-3090（平日 午前9時～午後6時）



ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福）大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。①の講座のみ応募方法が異なりますので、ご注意ください。

①ひとり親家庭の親などのための正看・准看護学校受験対策講座

【対象者】 ・ひとり親家庭の母、ひとり親家庭の父、ひとり親を経た寡婦の人
・看護師として就職・転職を希望される人

【選考日】 4月12日(土)

【と き】 5月10日(土)～12月20日(土) 全32回

【受講料】 正看：80,000円 准看護：55,000円

【事前説明会】 電話、または、大阪府ホームページからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



②介護職員研修（初任者研修）(20人)

【と き】 6月21日～11月29日

（8月16日、10月18日～11月22日は通学なし）

土曜日コース 全17回（11月2日休み）

いずれも午前10時～午後5時（講義により変更あり）

【教材費】 10,000円

【ところ】 未来ケアカレッジ布施校

※ただし、6月21日(土)の開講式、11月29日(土)の開講式のみ大阪府立母子・父子福祉センターで行います。

【申込締切】 5月21日(水)必着

③登録販売者（20人）

【と き】 5月17日～6月28日 土曜日コース 全7回
いずれも午前10時～午後4時

【教材費】 6,000円

【ところ】 大阪府立母子・父子福祉センター

【申込締切】 4月17日(木)必着

●各講座の申込方法

①ひとり親家庭の親等のための正看・准看護学校受験対策講座

左記二次元コードのホームページ内の受講申込書に必要事項を明記し、住所、氏名を記載した返信用封筒（110円切手貼付）を同封のうえ、大阪府母子家庭等就業・自立支援センターへ4月2日(水)（必着）までにご郵送ください。

②介護職員研修・③登録販売者

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号（自宅・携帯）、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢（対象は2歳～就学前まで）を明記し、お申込みください。

※応募多数の場合は抽選。

◆申込・問合せ 〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

子育て

サポートブック「ともに」をご利用ください

サポートブック「ともに」は、成長・発達に関して支援や配慮を必要とするお子さんの成長や様子を記入し、保護者に保管して頂くものです。

入園・入学時、福祉サービスを利用する際に、サポートブックを学校園や支援機関に見てもらうことで、

- ・お子さんの成長の経過、状況が説明しやすい
- ・相談機関で受けたアドバイスの内容を他の支援者と共有できる
- ・これまでのお子さんへの関わり方の情報が的確に伝わる

など、切れ目のない一貫した支援を受けることが期待できます。

サポートブックは役場庁舎1階子育て支援課で配布、または、町ホームページからダウンロードできます。ぜひ、サポートブックをご活用ください。

町ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援

を行っています。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター

ひとり親相談専用ダイヤル

☎24-5169

児童手当

令和6年10月以降に新たに児童手当の対象となった人でまだ申請されていない場合は、3月31日(月)までにご申請ください。期限を過ぎると、令和6年10月分～令和7年3月分までの支給分を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

子ども服リユースイベント（お譲り会）を行います

使用済子ども服を回収し、お譲りするリユースイベントを行います。「CO₂削減のためにもリユース商品を利用したい」という人はぜひ、イベントにお越しください。

●子ども服リユースイベント（子ども服お譲り会）

【と き】 3月5日、12日 各水曜日 午前9時30分～正午

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住の未就学児のお子さんがいる家庭

（保険証や医療証などお子さんの生年月日がわかるものをご持参ください）

【対象衣類】 サイズ110cmまでの子ども服

※サイズや数量などは、数にバラつきがあるため、お目当てのリユース品がない場合があります。また、点検を行っていますが、リユース品のため汚れや不良がある場合がありますのでご了承ください。

※お持ち帰り用のマイバッグをご持参ください。

●子ども服の収集

引き続き、衣類の収集を行っています。まだ使用可能なもので、洗濯済、または、未使用の衣類をご提供ください。

【収集期間】 3月5日(水)まで

【収集場所】 役場庁舎2階 環境農林課

【収集衣類】 サイズ110cmまでの子ども服。くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外。

※衣類に記名がある場合、収集後に塗りつぶすなどの対応はしません。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522



“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



税

所得税及び復興特別所得税・贈与税・町府民税の申告は3月17日(月)までです

お忘れのないように、早めに申告してください。なお、税務署の閉庁日(土日、祝)は通常、相談及び申告書の受け付けは行っていません。一部の申告会場では3月2日(日)に限り、日曜日

も相談及び申告書の受け付けを行います。**【ところ】** ずばるホール3階 ◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281 税務課 ☎98-5517

軽自動車・原付バイクなどの手続きは3月31日までに

軽自動車税(種別割)は、4月1日(火)から、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になります。4月2日(水)以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなく、その年度の税額を全額納めて頂くことになります。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに下記の軽自動車税(種別割)申告場所でお手続きください。廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税(種別割)は課税されます。また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届け出てください。

●**軽自動車税(種別割) 申告場所**
・原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車・農耕作業用自動車 ⇒税務課 ☎98-5517
・軽自動車

⇒軽自動車検査協会大阪主管事務所 和泉支所 ☎050-3816-1842
・軽二輪(250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)
⇒大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060

※フォークリフトや農耕作業用(トラクター・コンバインなど)のように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽自動車税の課税対象となります。税務課で標識を交付しますので、お取り付けください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

商品であって使用しない軽自動車などに対する軽自動車税(種別割)の課税免除

太子町税条例第81条の9に基づき、販売目的のために所有し、商品車として展示され使用していない一定の要件を満たす軽自動車などは、車両番号票の交付を受けたものであっても、申請により軽自動車税(種別割)の課税免除を行います。

【対象車両】
古物営業法の許可を受けたものが所有する三輪以上の軽自動車、排気量125cc以上の二輪車(二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車)のうち、下記①～④の要件をすべて満たす軽自動車など
①賦課期日(4月1日)現在の登録上の所有者及び使用者が、申請者と同一であること。
②軽自動車税(種別割)申告書の所有形態欄に商品車である旨の記載がされていること。
③車両の用途が、リース車、レンタカー(バイク)、試乗車、社用車、営業車、または、代車など事業用のものでなく、また、自己で使用するなどの販

売目的以外の使用がされていないこと。
④申請者が商品として取得してから賦課期日までの走行距離が100km未満であること。

【申請方法】
下記①～⑦の提出書類を添えて、申請期間中に税務課までご申請ください。
①軽自動車税(種別割)課税免除申請書(要綱様式第1号)
②古物営業法第5条第2項に規定する許可証の写し
③自動車検査証の写し(継続検査のない二輪の軽自動車については、軽自動車届出済証の写し)
④古物営業法第16条に規定する帳簿など(古物台帳)の写し
⑤保管状況の写真(車両番号が確認できるもの、1台につき1枚)
⑥申請者が商品として取得した時の走行距離が確認できるもの(古物台帳の写し、走行距離メーターの写真など)
⑦賦課期日における走行距離が確認できるもの(走行距離メーターの写真など)
※申請書は、役場庁舎1階税務課窓口で配布、または、町ホームページからダウンロードしてください。

【申請期間】
4月2日(水)～10日(木)
【その他】
申請に対しては必要な審査、調査を行ったうえで、課税免除の決定、または、却下の通知を発送します。
課税免除の決定後でも虚偽、または、不正な申請により課税免除を受けた事実、そのほか課税免除の要件に該当しない事実が判明したときなどは、課税免除の取り消しを行うことがあります。
◆問合せ 税務課 ☎98-5517

お知らせ

行政書士無料相談(予約制)

行政書士による無料相談を行います。
【と き】 3月27日(木) 午後1時30分～4時30分
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室
【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約
【申 込】 平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。
◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 無料相談担当：濱田 ☎50-1110

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。
【と き・ところ】
●**夜間窓口**
・3月14日(金)、4月18日(金)

午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課
●**休日窓口**
・3月15日(土)、4月19日(土) 午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール
詳しくは、お問い合わせください。
◆**問合せ** 秘書政策課 ☎98-5531

4月1日から飲食店のたばこのルールが変わります

4月1日(火)から、大阪府受動喫煙防止条例が全面施行され、現状、喫煙をしながら飲食が可能な飲食店のうち、客席面積30㎡超の飲食店は「原則屋内禁煙」とたばこのルールが変わります。
改めてルールをご確認頂き、望まない受動喫煙防止にご協力ください。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。
大阪府ホームページは、こちらから▲
◆**問合せ** 大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル ☎06-6944-8224 FAX06-6944-7262

令和5年度太子水道事業の経営状況

令和5年度決算 265万3千円の黒字(前年度より1,232万円減)

水道料金などの収入は、水道使用量が減少したことなどにより、前年度と比べ540万9千円の減となりました。
また、水道施設の維持管理などにかかる支出は、インボイス制度への対応にともなうシステム改修などにより、前年度と比べ691万1千円の増となりました。今後、人口減少などにともなう料金収入の減少が見込まれる一方、老朽化した水道施設(管路など)の更新・耐震化に必要な費用の支出が増

加する見込みです。そのような状況の中で、将来にわたって健全経営を確保していくため、引き続き、収入の確保や支出の削減に取り組んでいきます。
決算概要、アニュアルレポート(年次報告書)など詳しくは、水道企業団ホームページをご覧ください。
水道企業団ホームページは、こちらから▶
◆**問合せ** 太子水道センター ☎98-5536



3月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福 祉 (生活上の困りごと)	10日(月)・25日(火)	13：30～15：00	福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と				役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

3月は自殺予防月間です

警察庁自殺統計に基づく令和5年中の自殺者数の状況は、全国で21,837人、大阪府では1,383人で前年より105人減少したものの、1日に約4人がお亡くなりになっています。

悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じられるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口をご紹介します。

大阪府が行う電話相談 ～こころの健康に不安を感じたら～

3月1日(土)午前9時30分～3月31日(月)午後5時までは 24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 (おこなおう ままろうよ こころ)

※一部の IP 電話などからは接続できません。

■こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く)／午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814

水(祝日・年末年始を除く)／午前9時30分～午後5時

■大阪府保健所の精神保健福祉相談

平日／午前9時～午後5時45分

※下記の「悩みの相談窓口一覧」をご参照のうえ、最寄りの保健所にご相談ください。

■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225

平日／午前10時～午後4時

■自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死で亡くされた人のために、大阪府こころの健康総合センターの相談員が、相談に応じます。

〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818

平日／午前9時～午後5時45分

各団体が行う電話相談

■関西いのちの電話 ☎06-6772-1121

24時間、365日

■国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日／午後1時～日曜日／午後10時(57時間)

■こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日／午後7時～火曜日／午前3時(8時間)

木曜日／午後7時～10時

■自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556(フリーダイヤル)

毎日／午後4時～9時

毎月10日／午前8時～翌日午前8時(24時間)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



【悩みの相談窓口一覧】
(大阪府こころの健康総合センター
ホームページ)



健康

歩行測定会 ⑤

太子・和みの広場に3つのコースを設定し、好きなコース1周を歩くにあたっての速度を測ります。ゆっくり歩きと早歩きを交互に組み合わせながら安全に歩きましょう。当日は、動きやすい服装でお越しください。

【と き】 3月25日(火)

午前9時30分 集合

※雨天中止。

【ところ】 太子・和みの広場

【持ち物】 水分・タオル・ストック(必要な人のみ)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。

【と き】 3月26日(水)

午前：①10時～、②11時～、

午後：③1時30分、

④2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費 用】 無料

【申 込】 事前に電話でお申込みください
※①②は、お子さんの保育も可。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

暮らし

消費者トラブル情報

一 毛染めによるアレルギーに注意！

アナフィラキシーが起こることも一
旅行当日、自分で毛染めをした。その後車で空港に向かい、到着したらだんだん意識がもうろうとしてきた。空港の診療所で診てもらったところ「アナフィラキシーショックを起こしている」と言われ、救急車で近隣の病院に行き、抗アレルギー注射を打って事なきを得た。しかし、旅行には行けなかったし、まだ体調が優れない。染める前にパッチテストはしていない。(60歳代)

【ひと言助言】

- ヘアカラーリング剤の中でも酸化染毛剤(ヘアカラー、ヘアダイ、白髪染め、おしゃれ染めなどと呼ばれる)は、アレルギー性接触皮膚炎を起こしやすい傾向があります。また、様々な症状が現れる急性のアレルギーであるアナフィラキシーが起こることがあります。
- これまでに異常を感じたことがなくても、継続的に毛染めをするうちにアレルギーになることがあります。酸化染毛剤を使用する際は、必ず毎回パッチテストをしましょう。美容院などで行う際も注意が必要です。
- 酸化染毛剤により一度でも、かゆみ、赤み、痛みなどの異常があった人は、以後の使用は絶対にやめてください。

い。パッチテストもしないでください。

・異常を感じた場合は、使用を止めて、医療機関を受診しましょう。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)

引越しの際は、住民票を異動しましょう

入学、就職、転勤などで引越しをされ、新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。

また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要です。

●他の市区町村に引越しする場合

マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルからオンラインで手続きすることで、窓口に来庁することなく転出届が可能です。手続き完了後、引っ越し先の市区町村で、転入後14日以内に、マイナンバーカードを持って、転入届をご提出ください。

マイナンバーカードをお持ちでない場合は、役場に来庁、または、郵送で転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。その後、引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届をご提出ください。

●町内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届をご提出ください。

**マイナポータルへの
アクセスはこちら➡**
(ご利用には別途マイナポータル
アプリのダウンロードが必要です)



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

フォークイン太子 令和7年3月22日(土) 万葉ホール

【開場】12時

【開演】12時30分～16時30分

【出演】KEIKO+とおる、Tolice他

拓郎、陽水、かぐや姫、アリス、さだ、千春他歌います。

万葉ホールで、みんなでフォークソング歌いませんか！

主催者 オクチャン 090-3714-8703

生徒大募集！

一人ひとりの「やってみたい」を実現できる教室です。すべての学び・経験がお子さまの未来の糧となります！
小さなお子さまから大人の方まで大歓迎です！
まずはお気軽に**無料体験**にお越し下さい。

各種教室 体験実施中

バレエ・ヨガ・チアダンス
ヒップホップダンス・空手
そろばん・うた声サロン
英会話・着付け・茶道・オカリナ
朗読・絵手紙・書道・囲碁

かがり音楽アカデミー

ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート・クラリネット
サクソ・トランペット・声楽・箏曲 体験レッスン無料！
女声コーラス・リトミック(0～3才・グループ)

スタインウェイフルコンサートピアノ 時間貸可！練習や録音にどうぞ！

かがりホール事務局 富田林市南大伴町 1-4-17 ☎0721-23-3370

詳しくはHPへ！
https://kagarihall.com

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第16回は、太子町生きがい人材センターです。

まだまだ現役！あなたの力を地域に活かしませんか？

●太子町生きがい人材センターとは、

定年を迎えた高齢者が、今まで培った知識と経験を地域社会に役立てながら働くことで、仲間づくりや社会参加、健康維持、生きがいづくりなどを目的に活動しています。

●活動内容

主な活動は、太子町から委託される道路の草刈りや剪定、公園の清掃などで、個人宅の草刈りなどの作業も行っています。また、人材センターへ登録して、スーパーや工場などで軽作業に従事している会員もおられます。

●新しい会員さんを随時募集しています！

生きがい人材センターでは、新しい会員さんを随時募集しています。町内在住の概ね60歳以上で健康な人であればなたでも登録できます。登録を希望される人は、太子町社会福祉協議会までお問い合わせください。

※所定の申込書に必要事項をご記入頂きます。

※令和7年4月から活動を希望される人は、3月21日（金）までにご登録ください。



◆問合せ 太子町生きがい人材センター（事務局：太子町社会福祉協議会） ☎98-1311

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等
時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

☑ 近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

☑ 近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

ティアの 家族葬相談会

..家族葬のお悩み、不安を解決しませんか?..

予約制

受付時間 10:00～17:00

葬儀費用
の総額は
どれくらい?

家族葬は
本当に安く
なるの?

事前準備
は何から
始めたらいいの?

